

学校における児童の感染防止の取組について

令和5年4月6日現在

新型コロナウイルス感染症防止のこれまでの取組を見直し、次の（１）から（８）を共通認識して取り組みます。ご家庭においても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（１）健康観察

毎朝、家庭で検温を実施し、体調不良等の症状が見られる場合は無理をせず休養してください。

（２）脱マスクに向けた取組

学校において、マスク着用は必要ないことを徹底します。しかしながら、感染症の予防や何らかの理由によりマスクを外すことは、強制しません。運動時や気温並びに湿度の上昇による熱中症予防を図る観点では、マスクを外すことを指導します。児童自らがマスクを外したい思いをもつことができるよう、創意工夫を図る指導を行っていきます。

（３）手洗いの徹底と咳エチケット

登校時、外遊びや体育の授業から戻った際、給食開始前に水石けんを使って手洗いの徹底を行います。咳エチケットの取組を図り、ハンカチで口や鼻を覆うようにします。ハンカチとティッシュは常に携帯しておきます。

（４）換気の徹底

常時、教室の扉と窓を適度に開けて換気を行います。中休み、昼休み・掃除の時間は窓を開放します。ただし、雨天時の場合は天候状況を見ながら換気を行います。

（５）給食時間

給食当番は白衣・マスクの着用を徹底します。会食時は、同方向を向いて着席し、適度な会話を楽しみながら喫食します。

（６）行事等について

感染防止を図りながら、これまでの行事や取組の見直しを行い、できる限り児童の活動を保障できるよう取り組んでいきます。しかしながら、国や都の動向によって、中止や規模縮小を図ることがあることをご理解ください。

（７）児童の欠席時の対応

児童の欠席連絡は、「tetoru」で連絡をお願いします。

（８）具合が悪くなった時

具合が悪く感じたら、すぐに先生へ相談します。保健室での過ごし方は、養護の先生の指示に従います。熱がある時や、体調が十分でない時は、お家の方へ連絡して早退することもあります。

授業等における対応

教室の換気を図りながら、主体的・対話的な学びの実施を目指し、各学年で指導方法の工夫を図っていきます。

(1) 教室内の学習

教室内においてもマスク着用は必要ありません。児童の机は、適度な間隔を空けて配置します。グループ学習など、児童が対面になっての活動は、大声を出さず話します。

(2) 算数少人数指導

週当たり予定通り実施し、教室内の学習に準じます。

(3) 体育科の授業

熱中症対策のため、マスクを外すことを徹底します。体育館を使用する際は、窓を開けて換気をよくした状態で取り組みます。

(4) 音楽科の授業

歌唱指導、管楽器（リコーダー等）の活動は、感染防止を図りながら実施します。

(5) 図工科の指導

週当たり予定通り実施し、教室内の学習に準じます。

(6) 家庭科の授業

週当たり予定通り実施し、教室内の学習に準じます。調理実習は感染防止を図りながら実施します。

(7) 休み時間の過ごし方

外遊びを励行します。外遊びの際は、マスクを外すことを徹底します。休み時間が終了したら手洗いの徹底を図ります。

(8) ブラスバンド部の活動

全体練習を基本に実施します。練習方法によって少人数の場合もあります。

(9) 朝の時間

朝会は、校庭で行います。体育館では、全校児童を集める活動を行います。読み聞かせは、感染防止を図りながら行います。

(10) 登下校時の対応

自由登校でマスクを外して、8：10～8：20の間に入室できるよう登校します。

下校時は、マスクを外して安全に気を付けて下校します。

(11) 校外学習について

校外学習、地域たんけんなど、学習の充実に向けた取組を積極的に実施します。